

第2章 都市づくりの視点

1. 本市の魅力や強み

(1) 東北の中核としての機能

- ・本市には、東北を商圏とする小売業などの商業機能や東北を管轄する事業所などの業務機能が集積しており、東北の商業・業務機能の中心として多くの人々が活動しており、政令市の中では事業所数は中位以上となっています。
- ・特に、支所・支社・支店数は約2万社となっており、東北の県庁所在地の中で突出して多く、東北を統括する広域的な業務機能が集積しています。

図2-1 政令市の本所・支所別事業所数

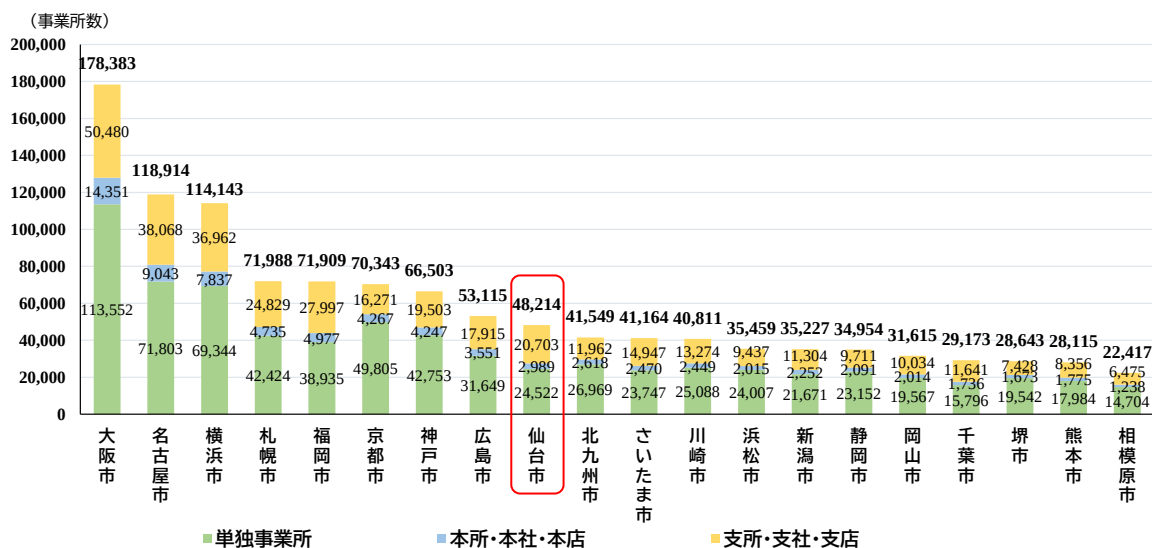
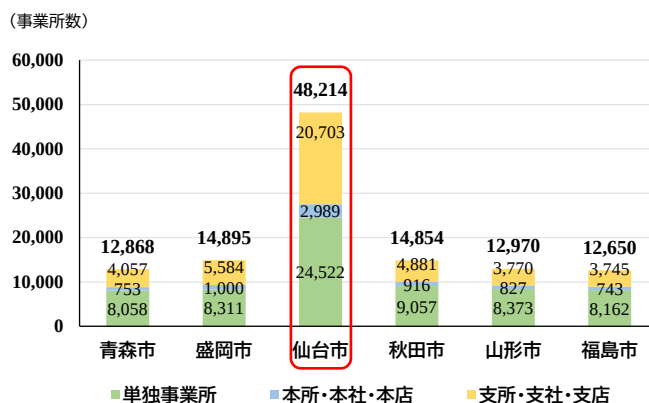


図2-2 東北の県庁所在地の本所・支所別事業所数



出典：平成28年経済センサス
注：個人経営や法人等を含む

- ・本市内は、隣接市町をつなぐＪＲ線や市内を南北東西に走る地下鉄、きめ細やかな路線バス網による充実した公共交通ネットワークを有しています。
- ・国内外や東北の各地をつなぐ仙台空港、仙台塩釜港、東北新幹線、自動車専用道路網（ぐるっ都・仙台）などによる広域交通ネットワークが充実しています。
- ・東京駅から新幹線で最短 90 分、仙台空港や仙台塩釜港との近接性など、各地へのアクセスが良好な環境であり、国内主要都市とのアクセス性が高くなっています。
- ・仙台空港の旅客数は東日本大震災後増加傾向にあり、2016（平成 28）年 7 月の民営化後の 2018（平成 30）年度には約 361 万人と過去最高を記録、対東北空港シェアは約 50％となっています。
- ・仙台塩釜港の総取扱貨物量・コンテナ取扱貨物量は東日本大震災後に回復し、その後も増加傾向、コンテナ取扱貨物量の対東北重要港シェアは 50％を超える状況となっています。

図 2-3 広域交通ネットワーク

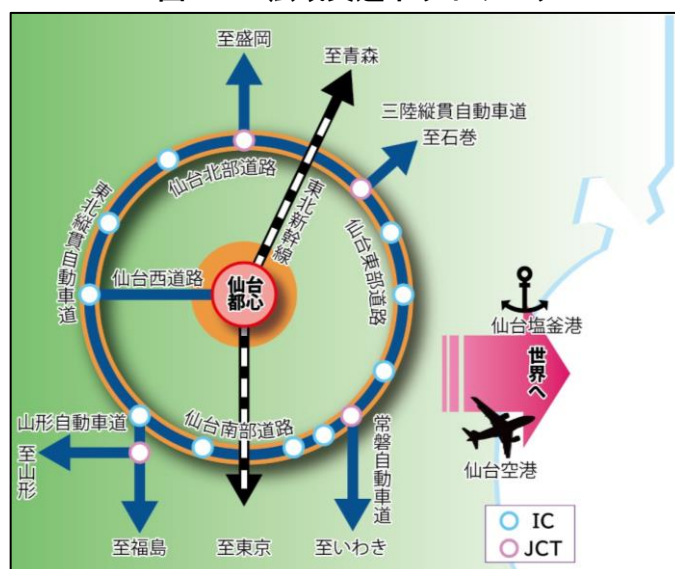


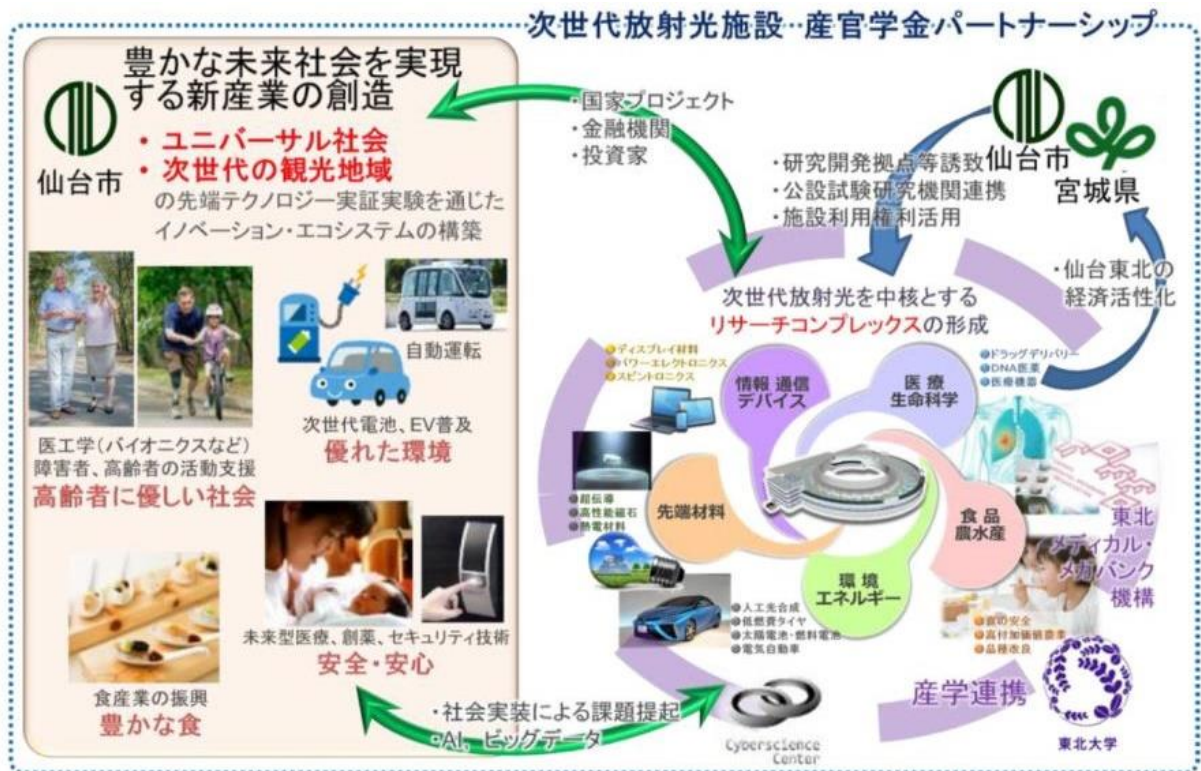
図 2-4 国内主要都市とのアクセス性



(2) 世界的な研究施設の立地

- ・次世代放射光施設の東北大学青葉山新キャンパスへの立地が決定しました。当該施設は世界最先端な施設であり、今後の本市において強みになるものです。
- ・当該施設の稼働後 10 年間の経済波及効果は約 1.9 兆円と試算されており、最先端研究開発拠点や関連産業の集積、地域経済への波及効果、産学官金連携による研究開発の進展、高度理系人材の地元定着・集積、交流人口の拡大など、仙台・東北の経済や産業の発展に大きく寄与することが期待されています。

図 2-5 次世代放射光施設



出典：仙台市経済成長戦略 2023（経済局）

図 2-6 次世代放射光施設完成イメージ



出典：一般財団法人光科学イノベーションセンター

(3) 豊かなみどりと恵まれた気候

・「杜の都」として、定禅寺通や青葉通に代表される緑美しいケヤキ並木や都心を流れる清流広瀬川、市街地を取り囲む青葉山などの丘陵地、西部に連なる奥羽山脈など、豊かな自然環境と市街地の多様な都市機能が調和した魅力的な都市空間を有しています。

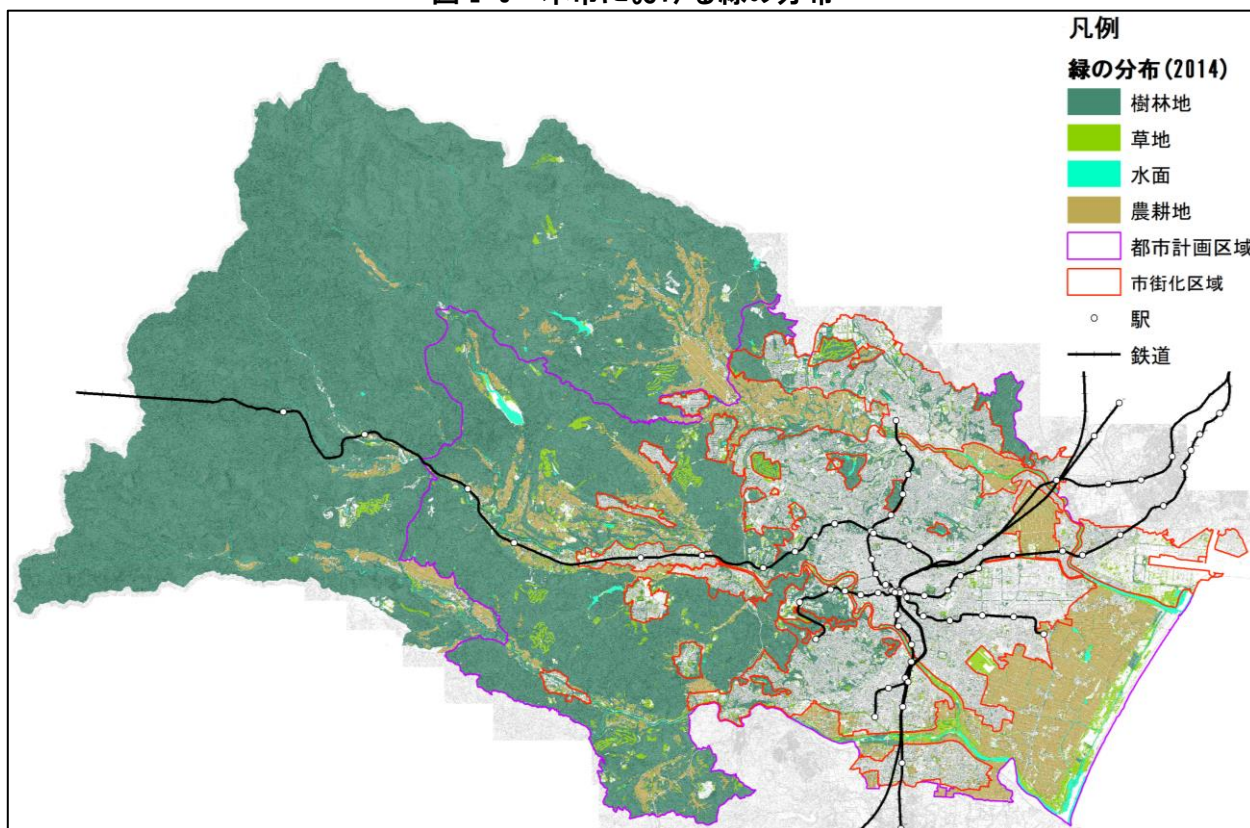
図 2-7 定禅寺通



図 2-8 広瀬川



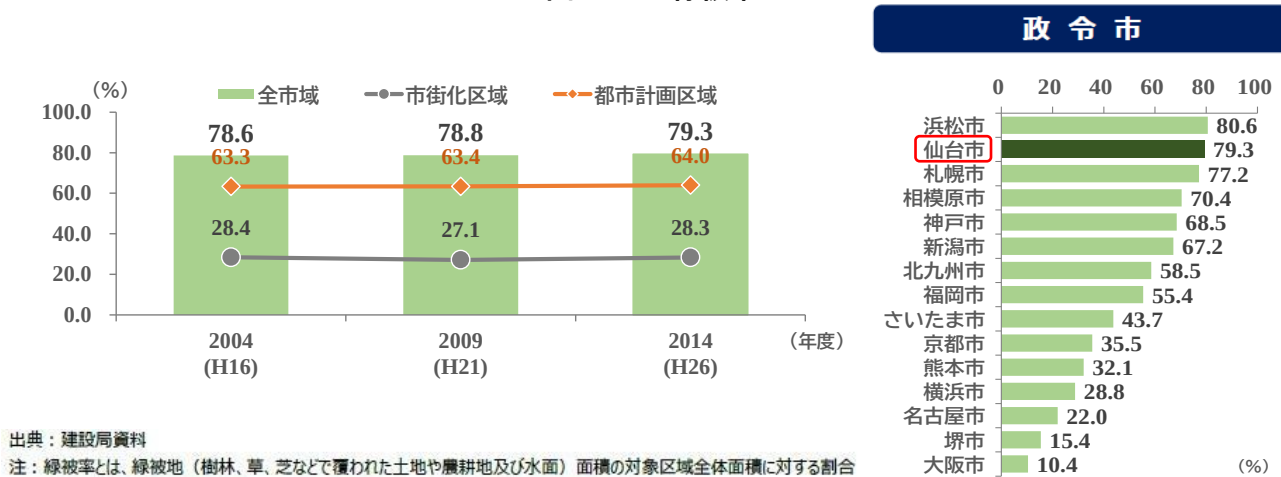
図 2-9 本市における緑の分布



出典：仙台市緑の分布調査（平成 27 年 3 月）

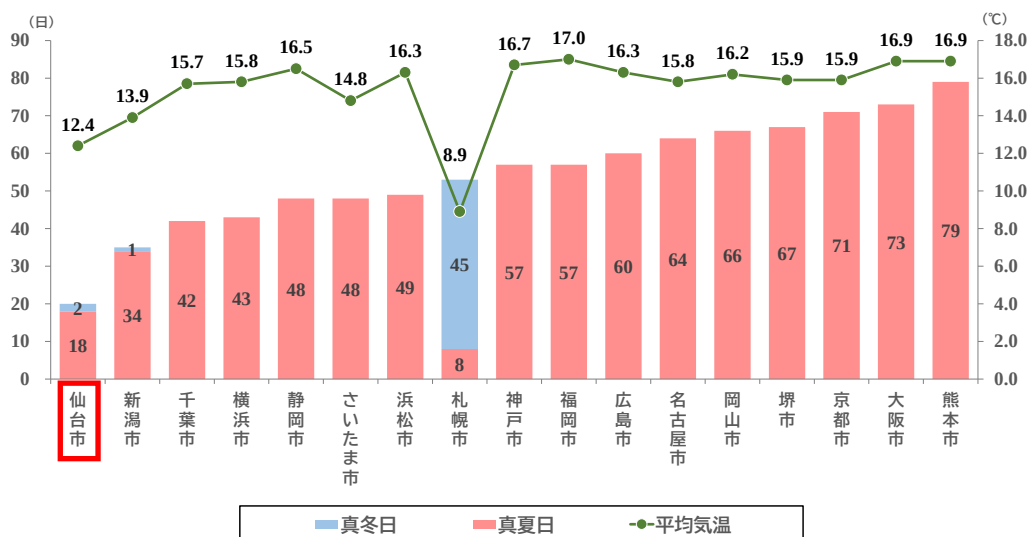
- ・本市では緑被率は増加しており、2016（平成 26）年の緑被率は 79.3%となっており、市域の大部分が緑で覆われています。（政令市では第 2 位）

図 2-10 緑被率



- ・本市では年間の真冬日と真夏日の合計日数が政令市の中で最も少なく、一年を通して暮らしやすくなっています。

図 2-11 真冬日・真夏日の合計日数（政令市）



出典：気象統計情報（気象庁）

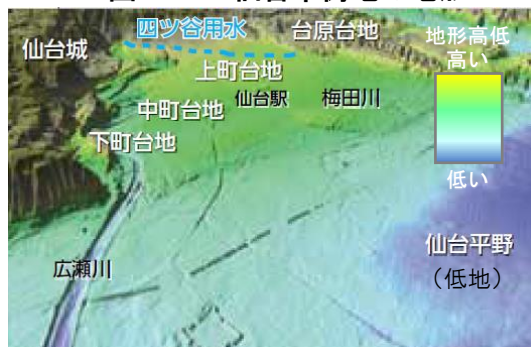
注：年間の真夏日（最高気温 30℃以上）、真冬日（最高気温 0℃未満）の日数。

17 政令市比較は、平年値（1981～2010 年の 30 年平均値）。

（４）防災力の高いまち

- ・地盤の強い河岸段丘地の上に城下町が形成され、その城下町を基盤として中心市街地が発展しています。
- ・2011（平成 23）年 3 月には東日本大震災が発生し、本市にも未曾有の被害をもたらしたものの、中心市街地の地盤の強さとともに、1978（昭和 53）年の宮城県沖地震以降、市有建築物やライフラインの耐震化、民間建築物の耐震化促進などの対策を進めていたことで、地震規模（M9）の割に中心部の都市機能が受けた被害は、比較的小さく抑えられました。

図 2-12 仙台市街地の地形



※カシミール 3D で作成

図 2-13 仙台城跡と都心部の市街地



出典：仙台市ホームページ

- ・想定を超える津波被害や宅地被害が発生したことなどから、その教訓を踏まえて地域防災計画の全面的な見直しを行い、自助・共助・公助の協働による全市一丸となった防災対策を推進しており、長年に渡り防災・減災対策に取り組んでいます。
- ・東日本大震災の経験に基づく減災の視点を意識した津波対策として、海岸・河川堤防の整備、道路のかさ上げ、海岸防災林による多重防御に加えて、避難施設や避難道路の整備、土地利用の見直し（防災集団移転）等を複層的に組み合わせた、総合的な津波対策を実施しています。
- ・仙台駅など交通結節点周辺においては、民間事業者等の協力を得て、帰宅困難者を受け入れる一時滞在場所を確保するとともに、大規模災害等に備えた対応訓練を継続して実施しています。

図 2-14 多重防御による総合的な津波対策



出典：仙台の復興（まちづくり政策局）

- ・2015（平成27）年3月には、本市において第3回国連防災世界会議が開催され、その成果として、「仙台防災枠組 2015—2030」が採択されています。
- ・この枠組には、女性や若者のリーダーシップの重要性や、市民・企業・NPO等さまざまな主体による防災の取り組みの必要性など、東日本大震災の経験や教訓が盛り込まれており、世界各国の防災対策の指針となっています。
- ・「防災環境都市・仙台」として、東日本大震災とその復興の経験と教訓を継承し、市民の防災文化として育てるとともに、地域・NPO・企業・研究機関等の取り組みを海外に発信するなど、世界の防災文化への貢献と、快適で防災力の高い都市としてのブランド形成を目指しています。

図 2-15 国連防災世界会議（2015）



(5) 学都・仙台としての知的資源の集積

- ・東北大学をはじめとする高等教育機関が数多く立地し、「学都」として人材を含む知的資源や広大なキャンパスなどの貴重な空間資源を有しています。
- ・他の政令市と比べて、人口 10 万人当たりの大学生数（政令市で第 4 位）、短大・専門学校学生数（政令市で第 1 位）が多く、学生の多いまちが仙台の特徴となっています。

図 2-16 人口 10 万人当たりの大学生数

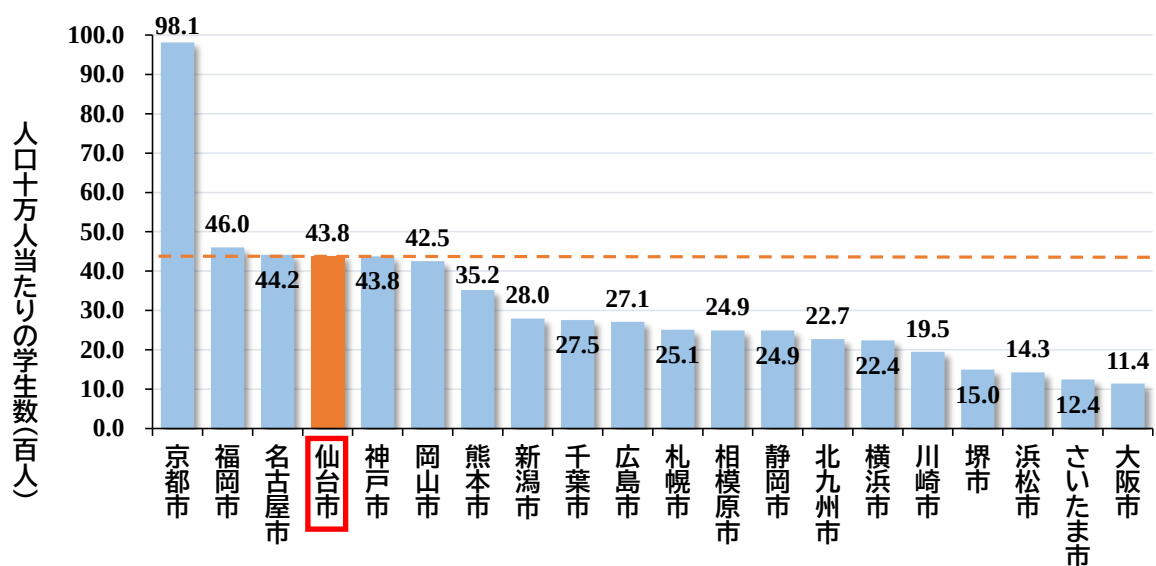
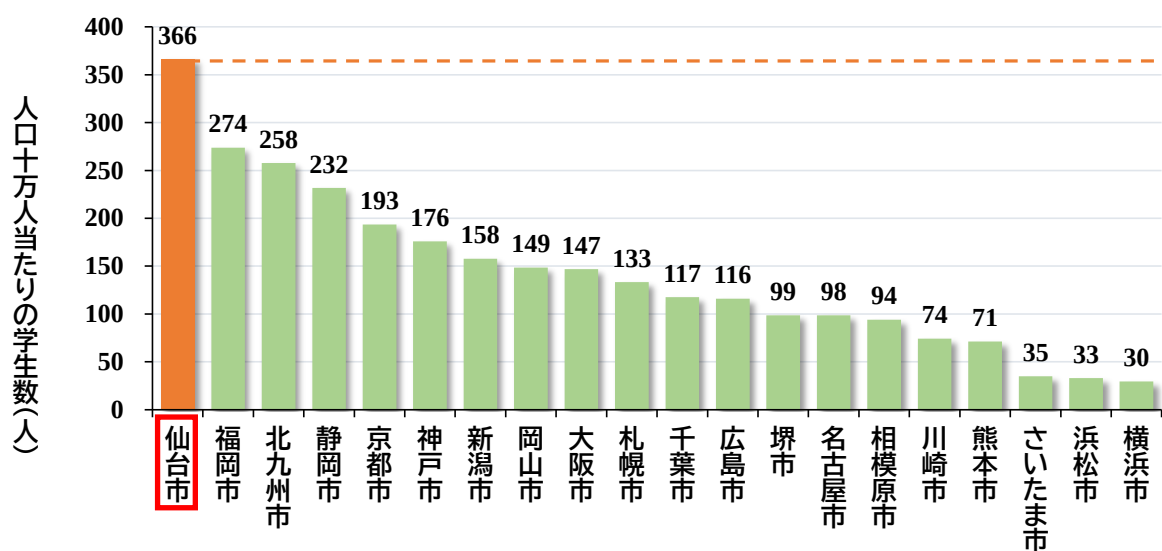


図 2-17 人口 10 万人当たりの短大・専門学校学生数



出典：大都市比較統計年表(平成 30 年)

(6) 多彩な文化・観光・交流資源

- ・「仙台七夕まつり」や「定禅寺ストリートジャズフェスティバル」、「SENDAI 光のページェント」など、年間を通して様々なイベント活動が市内各地で行われているほか、豊かな自然や温泉、歴史・文化、食など、多様な観光資源を有しています。
- ・「楽都仙台」として、仙台国際音楽コンクールや仙台クラシックフェスティバルなどの大型イベントが行われているほか、音楽・演劇など市民の文化活動が盛んとなっています。

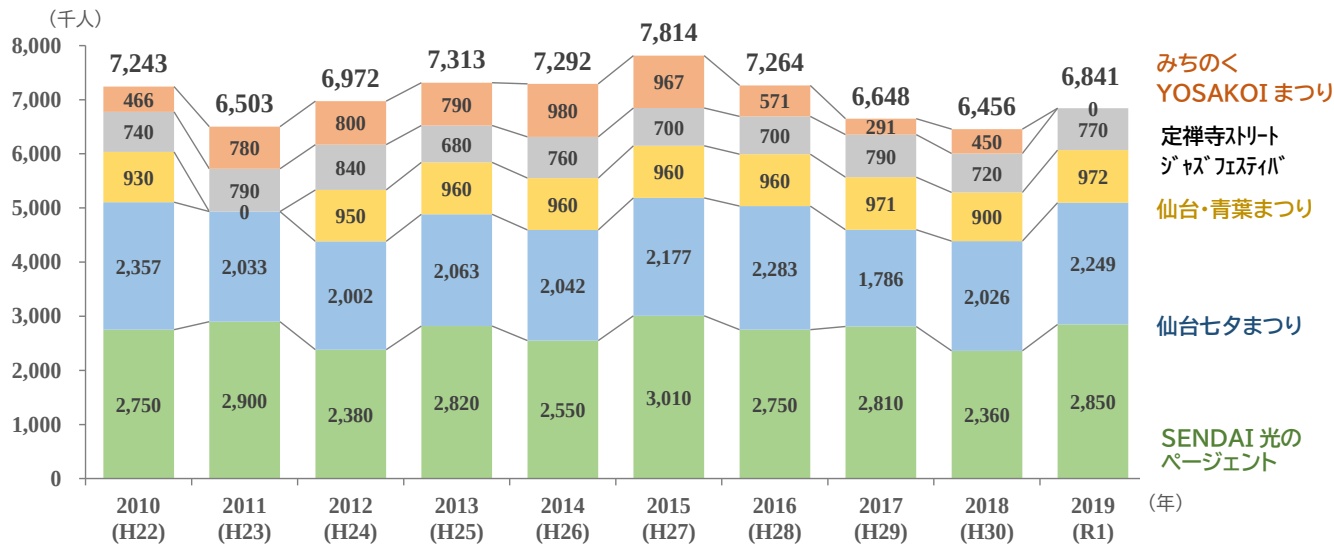
図 2-18 仙台七夕まつり



図 2-19 光のページェント



図 2-20 主な祭り・イベントの入込客数



- ・宿泊者数はここ数年増加傾向にあり、直近の 2019（令和 1）年は過去最高となる 624 万人泊を記録しました。
- ・外国人宿泊者数は、2015（平成 27）年から連続して過去最高を記録しています。

図 2-21 宿泊者数

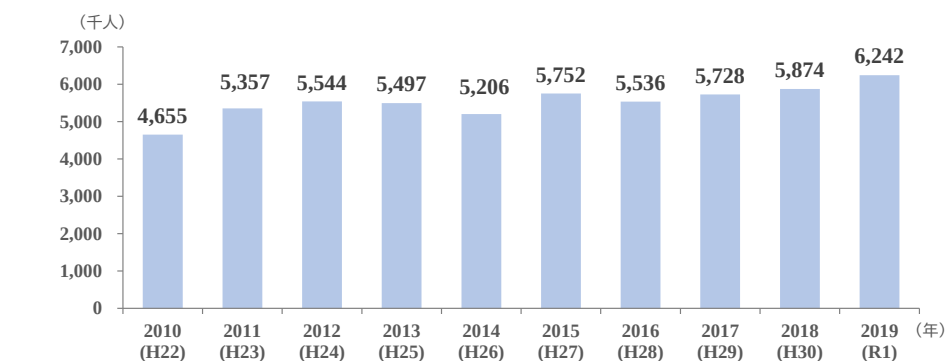
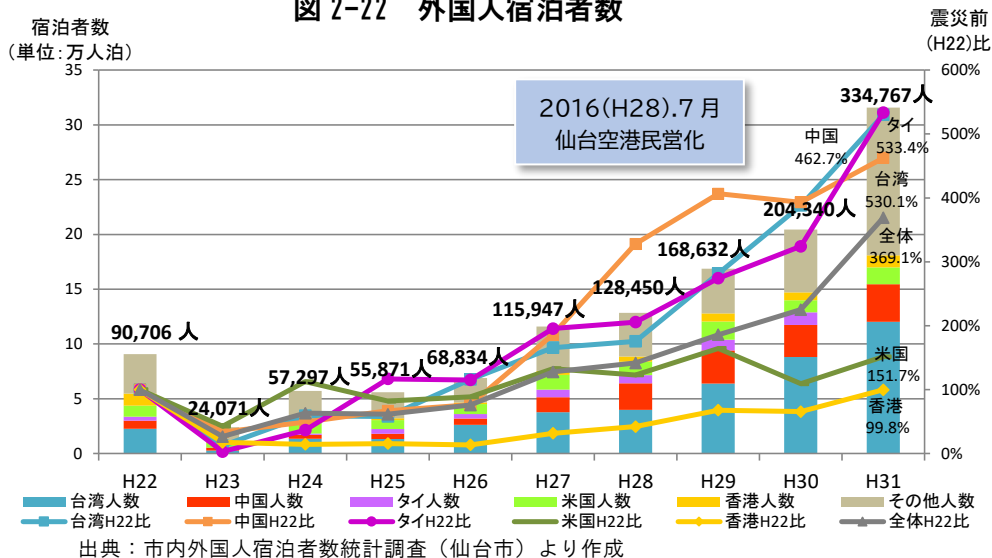


図 2-22 外国人宿泊者数



- ・サッカーや野球、バスケットボールなど、仙台を本拠地とするプロスポーツチームが集積しており、いずれも地域密着型のチームとして市民に広く愛されています。

図 2-23 ベガルタ仙台



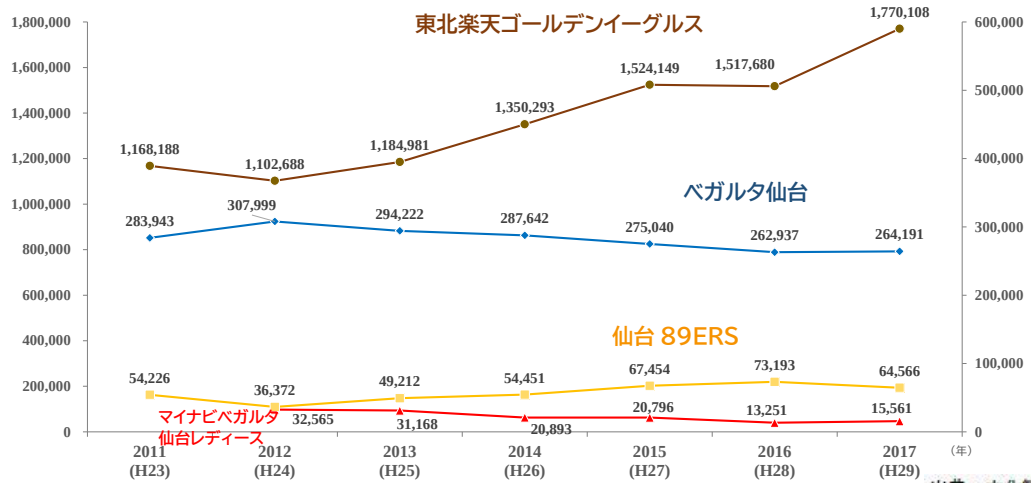
図 2-24 東北楽天ゴールデンイーグルス



図 2-25 プロスポーツの観客動員数

東北楽天ゴールデンイーグルス：(人)

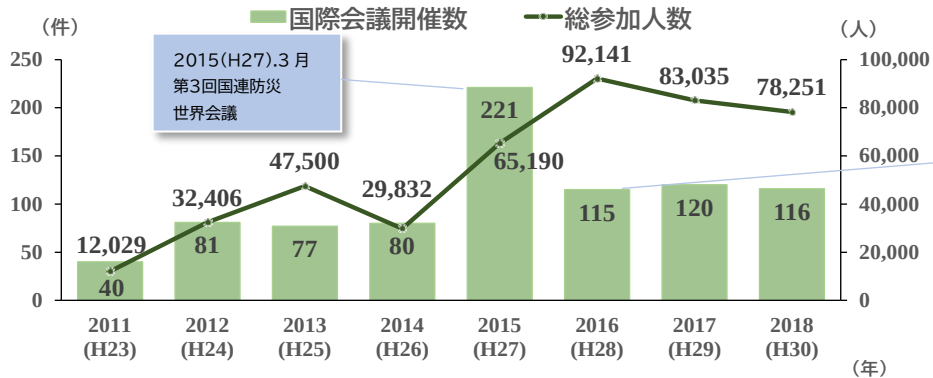
ベガルタ仙台：(人)
仙台 89ERS：(人)
マイナビベガルタ 仙台レディース：(人)



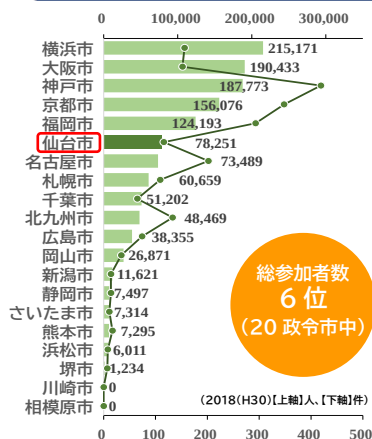
出典：文化観光局資料
注：ホームゲーム観客動員数

- ・2018（平成 30）年に開催された国際会議は 116 件、総参加人数は約 7.8 万人となっています。
- ・2015（平成 27）年には第 3 回国連防災世界会議、2016（平成 28）年には G7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議や医学系大型学会等を開催しており、グローバル MICE 都市として、経験や実績を積み重ねています。

図 2-26 コンベンション開催数・参加者数

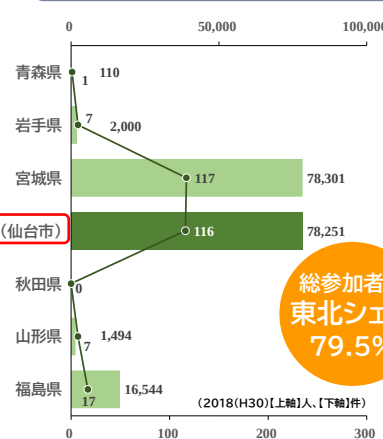


政令市



総参加者数
6 位
(20 政令市中)

東北各県



総参加者数
東北シェア
79.5%

出典：国際会議統計（日本政府観光局） 注：比較は平成 30 年の数値によるもの

(7) 市民によるまちづくり活動の展開

- ・本市では、地域住民や市民活動団体、地元根差した企業など、多様な主体の連携によるまちづくり活動が盛んに実施されています。
- ・近年も、都市再生推進法人によるエリアマネジメントや、公民連携によるリノベーションまちづくりなど、市民協働の取り組みが着実に広がっています。
- ・NPO法人数は東日本大震災後に増加、また、市民活動サポートセンター利用者数は一時的に落ち込んだものの、その後は東日本大震災前の水準を上回って推移しています。
- ・2015（平成27）年7月には、多様な主体が互いに連携し、協働によるまちづくりを総合的・計画的に進めることを目的として、「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」を施行しています。

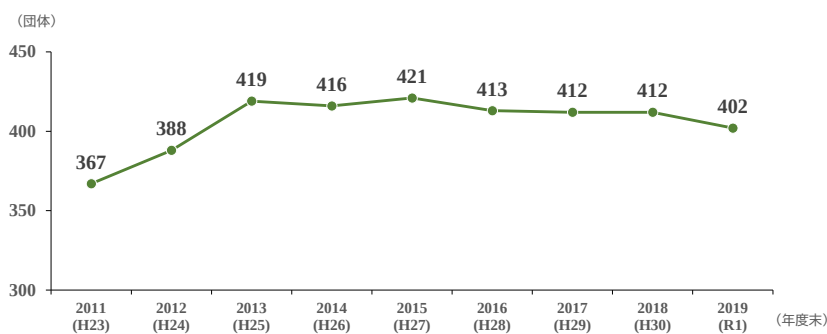
図 2-27 (一社)荒井の環境財団による都市公園の運営



図 2-28 せんだいリノベーションまちづくりスクール

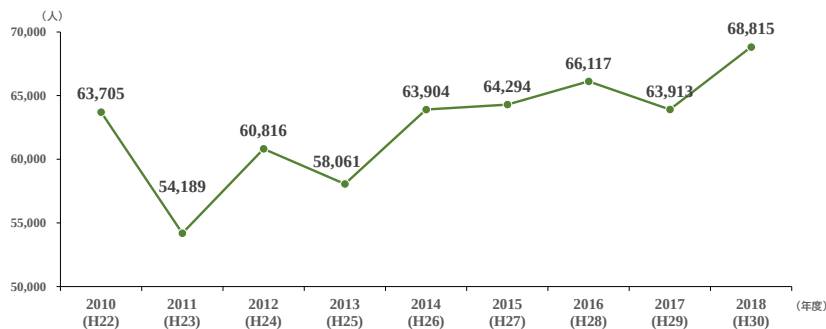


図 2-29 NPO法人数の推移



出典：【左】市民局資料、【右】NPO統計情報（内閣府）

図 2-30 市民活動サポートセンター年間利用者数の推移



出典：市民局資料

2. 本市を取り巻く動向

(1) 人口の動向

- ・本市の総人口は、2020（令和2）年3月時点で約109万人となっており、近年も人口流入などにより増加しています。
- ・本市の人口は近い将来ピークを迎え、その後は緩やかに減少を続けて、2050年頃に100万人を割り込む見込みとなっています。本計画期間中はほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。
- ・高齢人口の割合は、総人口が減少局面に転じても上昇する傾向にあり、2050（令和32）年頃にピークを迎える見込みとなっています。
- ・東北地方の人口減少が顕著になる中、本市の減少スピードは比較的緩やかであり、東北における中枢としての役割がますます高まることが想定されます。

図 2-31 年齢階級別人口

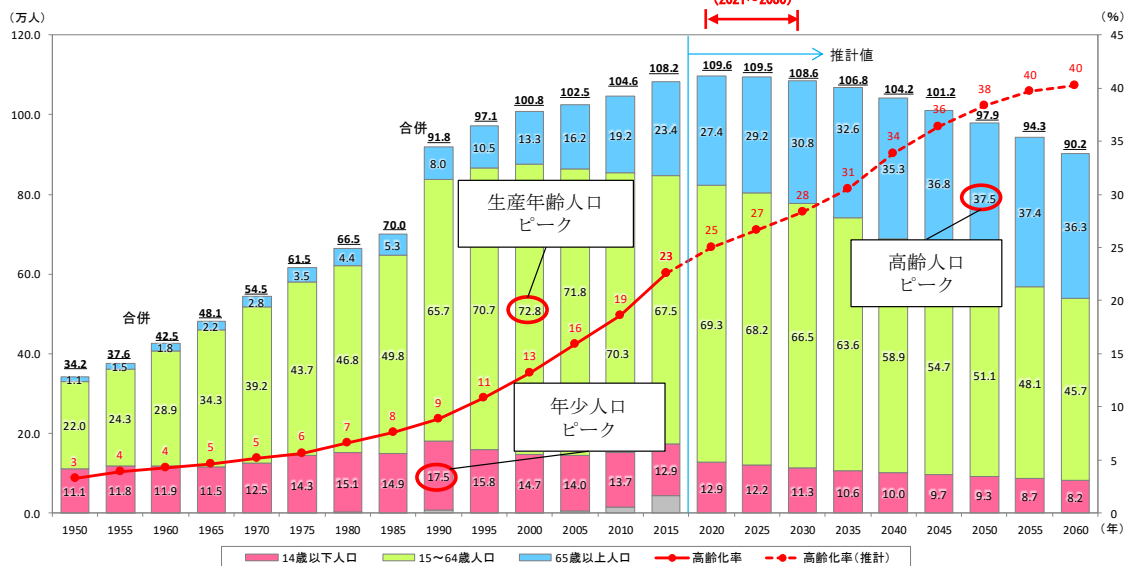
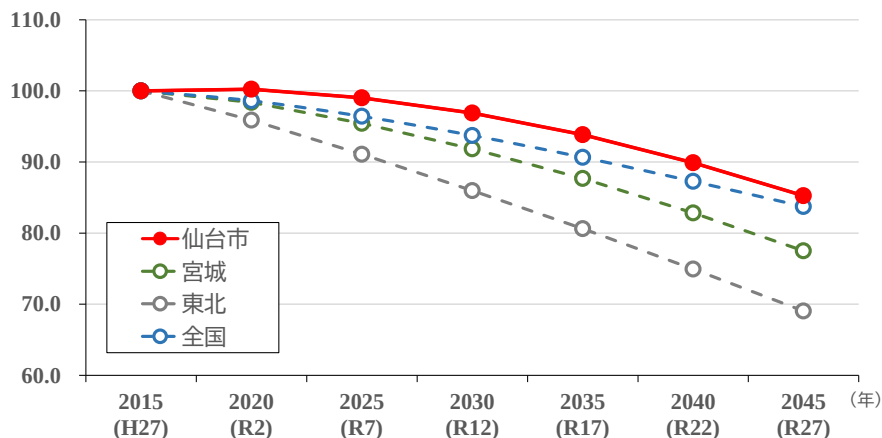
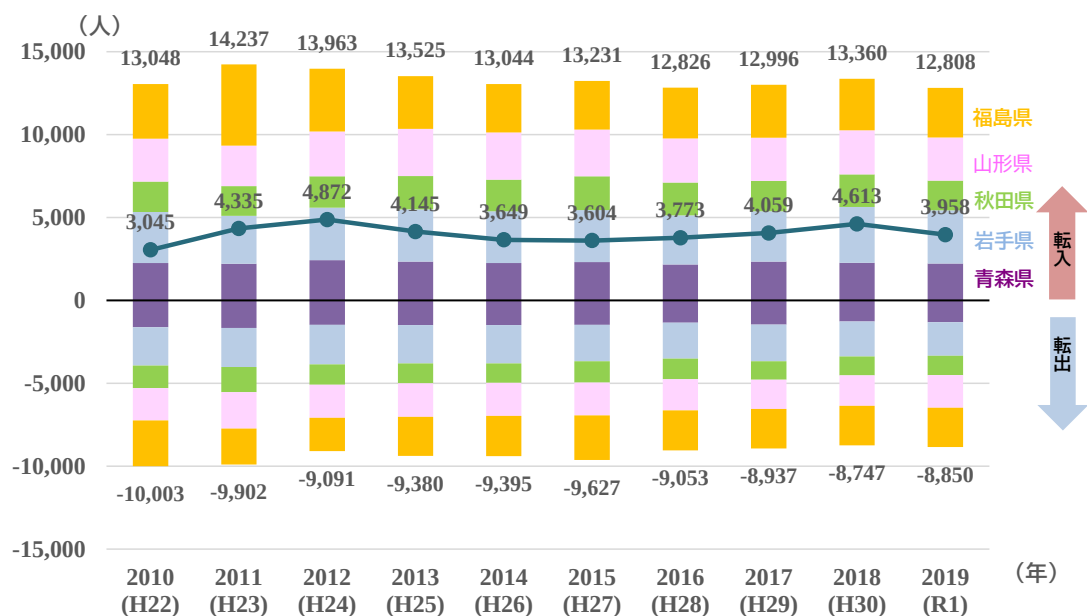


図 2-32 全国・東北の人口増減率



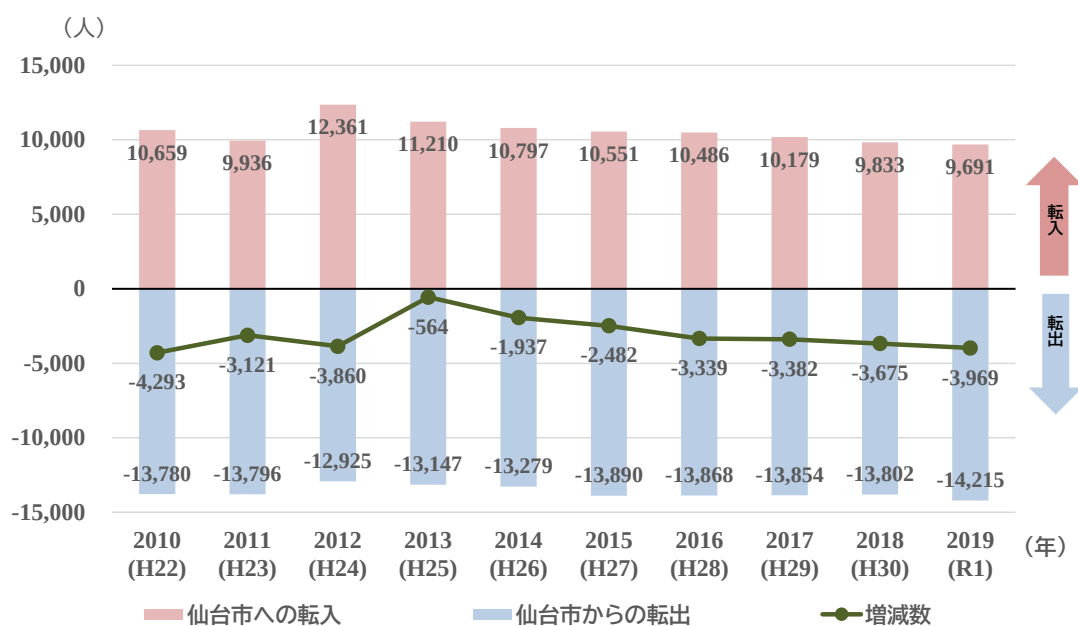
- ・本市は、東北地方から人を集め、東京圏への流出を抑制する「東北のダム」としての機能を有しています。
- ・東北 5 県からは 2019（令和元）年時点で約 4,000 人の転入超過となっています。
- ・東京圏に対しては 2019（令和元）年時点で約 4,000 人の転出超過となっています。
- ・若者を中心とした東京圏への人口流出を食い止めるため、東北のダムとしての機能を向上させることが、東北全体の活力の維持のために必要となっています。

図 2-33 東北 5 県に対する転入転出人口



出典：市民局資料

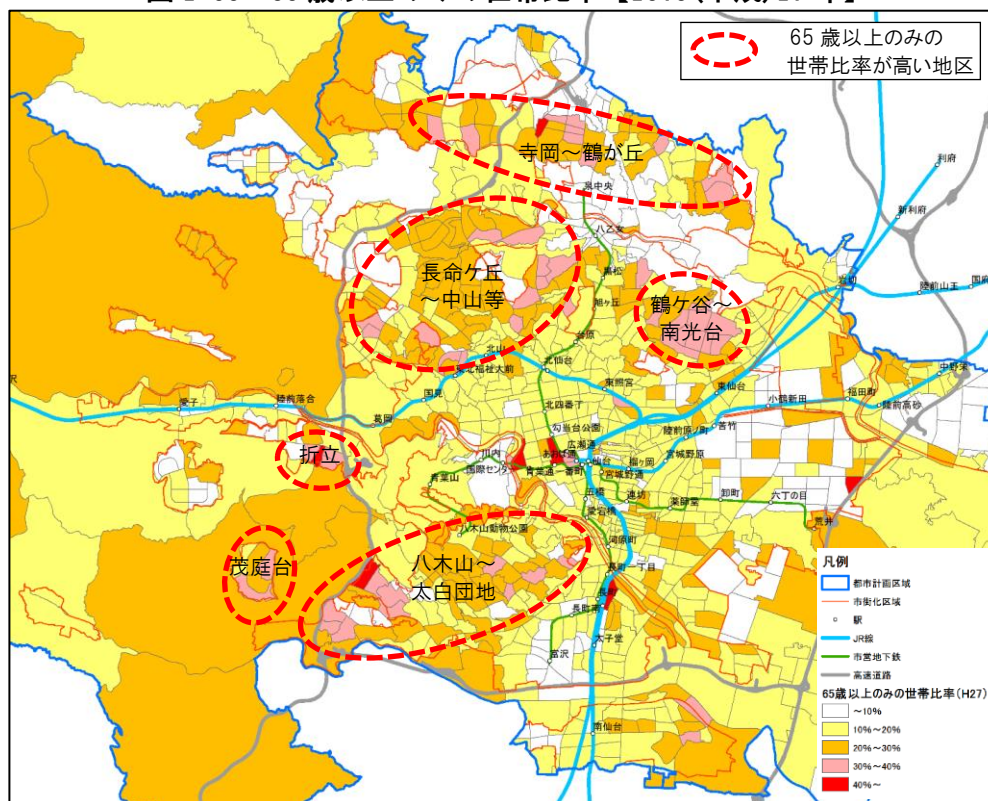
図 2-34 東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）に対する転入転出人口



出典：市民局資料

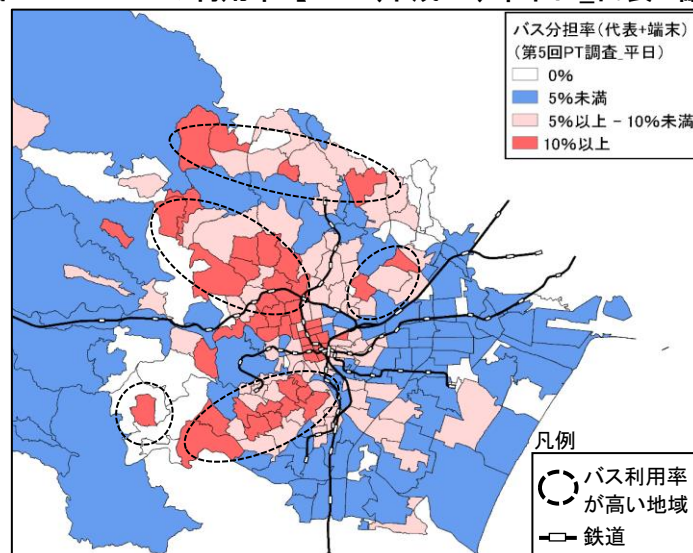
- ・造成年代の古い郊外住宅団地では、65 歳以上のみの世帯比率が高い地区が多く、高齢化の進展と共に、中長期的な人口減少が見込まれており、地域コミュニティの衰退や空き家の発生などが懸念されています。
- ・65 歳以上のみの世帯比率が高い地区は、概ねバスの利用率も高くなっています。
- ・今後、交通手段等の確保や生活利便性の向上とともに、地域の実情に応じた快適な居住環境の確保や、団地内での協働によるまちづくりなどの推進が必要となっています。

図 2-35 65 歳以上のみの世帯比率【2015(平成)27 年】



出典：平成 30 年度都市計画マスタープラン策定調査業務
注：仙台市平均は 16.8%

図 2-36 バスの利用率【2017(平成 29)年平日_代表+端末】



出典：第 5 回仙台都市圏パーソントリップ調査より作成

(2) 土地利用の動向

- ・市街化区域の拡大抑制や、都心や拠点などにおける地域特性に応じた土地利用と地下鉄東西線整備などの交通政策を一体的に推進しています。
- ・近年は、鉄道沿線区域への人口集積が進み、暮らしを支える都市機能も増加するなど、目標とする「機能集約型市街地」の形成が進んでいますが、高齢化への対応や行政コストの効率化などに資する機能集約型市街地の形成を引き続き進める必要があります。

図 2-37 市街化区域の面積の推移

2015 (H27)

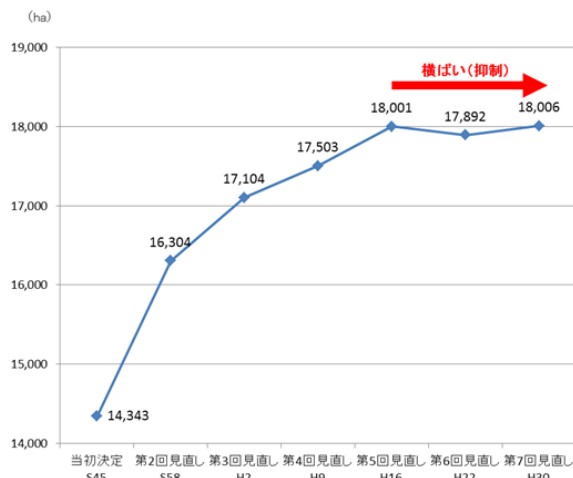


図 2-38 人口増加率 2010 (H22)-

(%)

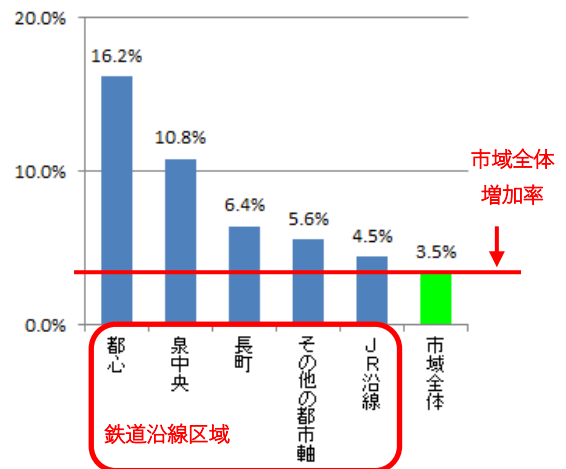
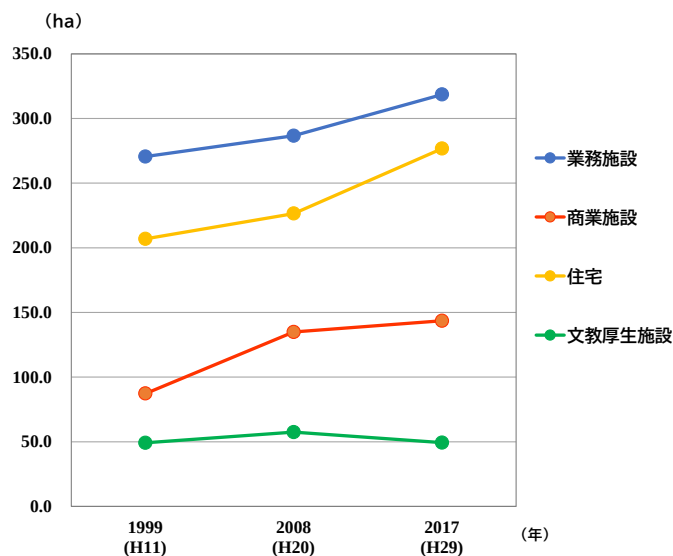


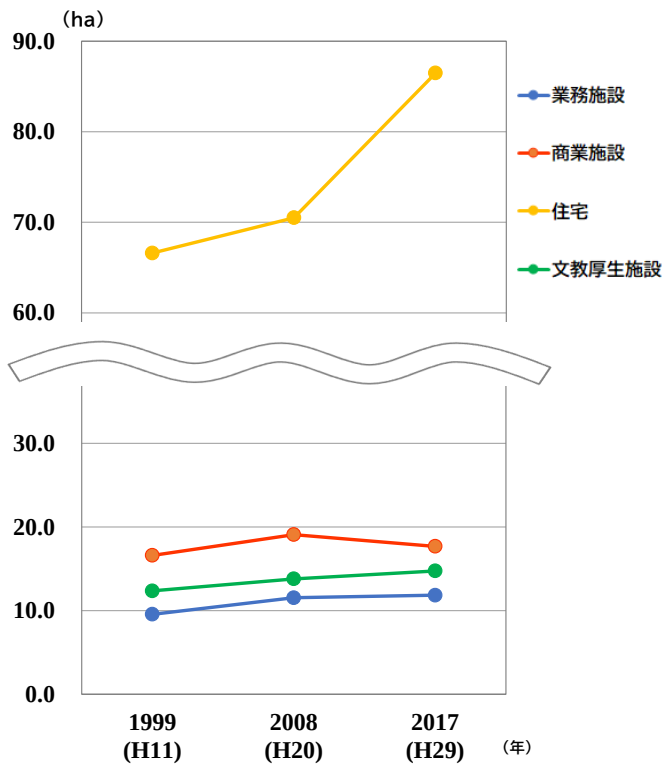
図 2-39 地域区別の土地利用動向（用途別総延床面積の変化）

都心

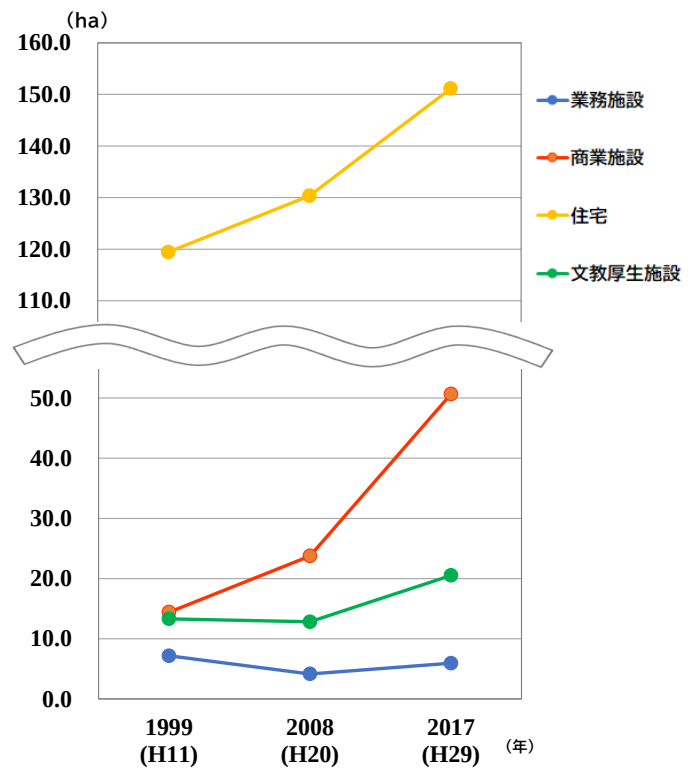


※各地域区分は土地利用方針図の範囲を対象として、字界図を基本として設定し、集計
その他の都市軸とは、都市軸（地下鉄沿線）から都心・泉中央・長町を除いた範囲

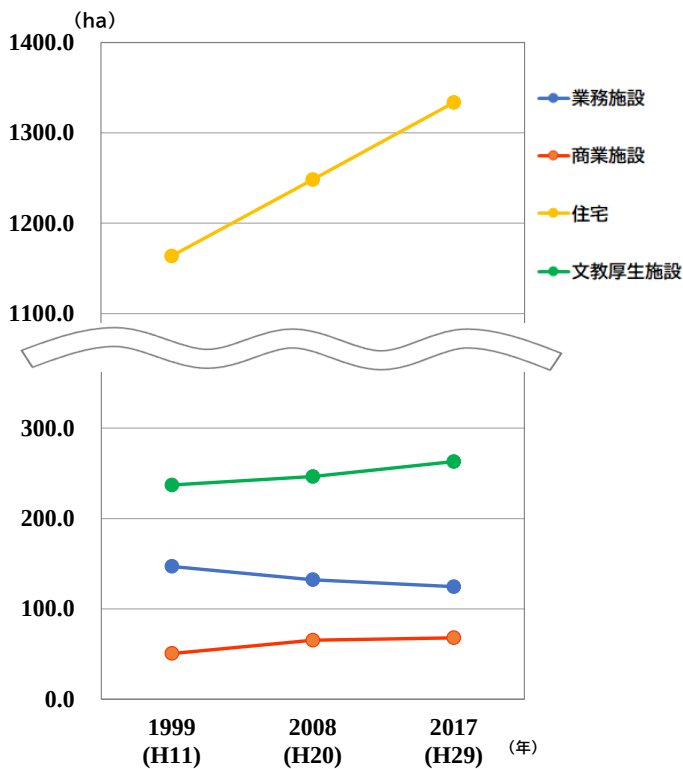
泉中央



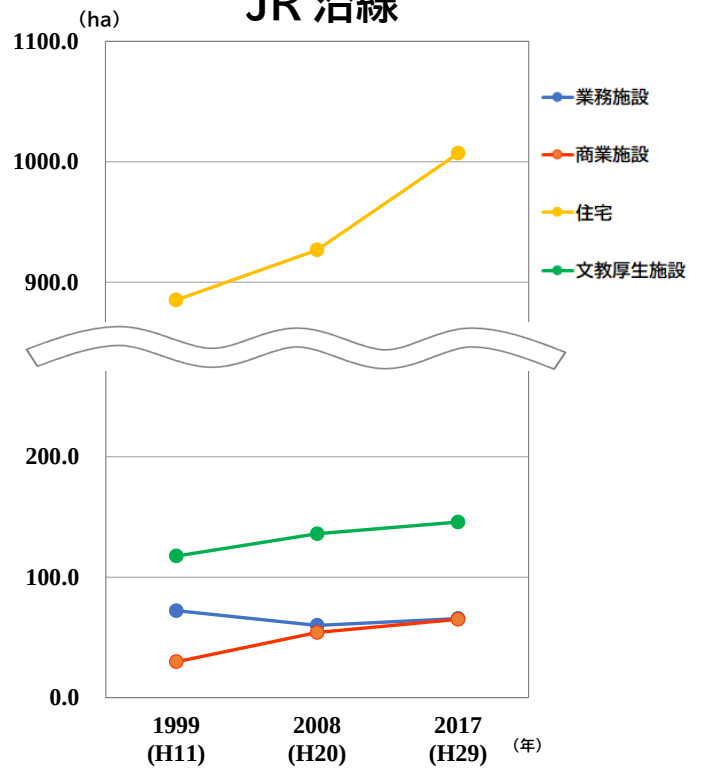
長町



その他の都市軸



JR 沿線

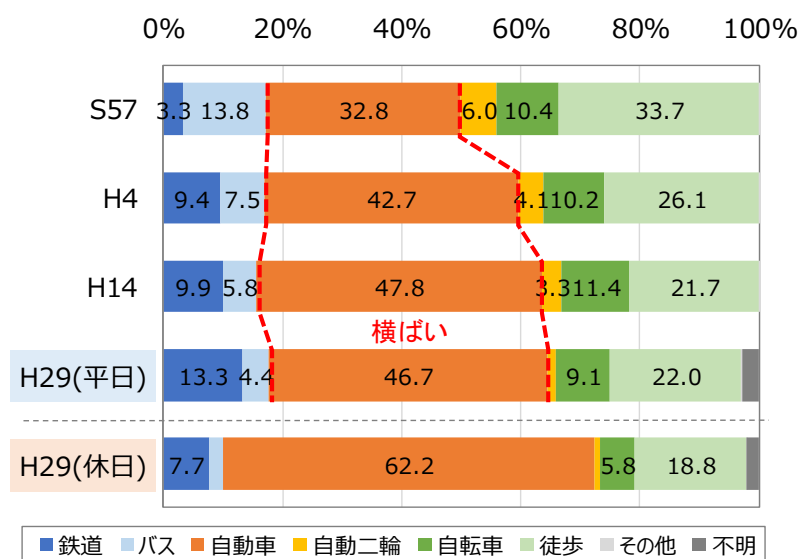


出典：平成 30 年度都市計画マスタープラン策定調査業務

(3) 交通の動向

- ・第5回仙台都市圏パーソントリップ調査（2017（平成29）年）においては、初めて自動車利用の割合が横ばいになり、鉄道利用の割合が増加しており、公共交通利用が進んでいます。
- ・休日には、自動車利用の割合が平日に比べ増加するなど、平日とは異なる交通手段での移動となっています。

図 2-40 代表交通手段の変化



出典：第5回仙台都市圏パーソントリップ調査 結果概要

注：休日調査は H29 に初めて実施。H14 まで訪問調査、H29 より郵送調査のため、不明が増加

(4) 財政の動向

- ・本市の財政見通しについては、国における地方交付税の対応の方向性や税制改正など、歳入歳出とも不確定要素があるものの、歳入面では、自主財源の根幹である市税収入は、基調としては堅調に推移する見通しとなっています。
- ・歳出においては、復興事業費が減少する一方で、高まる保育需要や高齢化の更なる進展などによる社会保障関係費や、インフラを含む公共施設の長寿命化対策及び更新にかかる経費が確実に増加していく見込みとなっています。
- ・本格的な少子高齢・人口減少社会の到来を見据えると、財政調整基金による単年度限りの財源対策にも限界が生じる見通しであり、地域経済活性化策による税源涵養等に加え、公共施設老朽化への対応のための長期的な財源確保策や事業費の更なる平準化、コスト縮減に努めるほか、効率的で効果的な都市づくりを進めることが必要となっています。

図 2-42 仙台市の財政見通し（歳入）

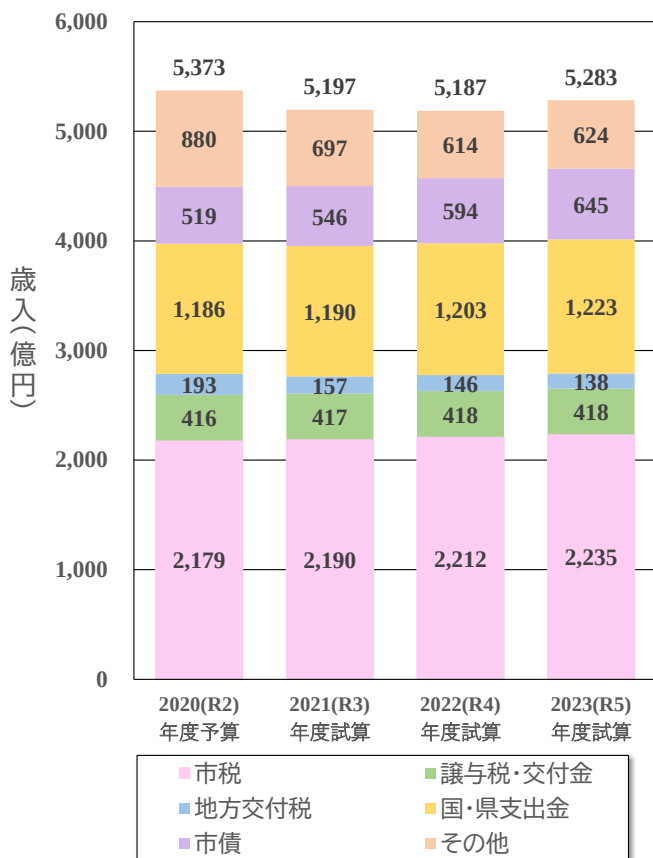
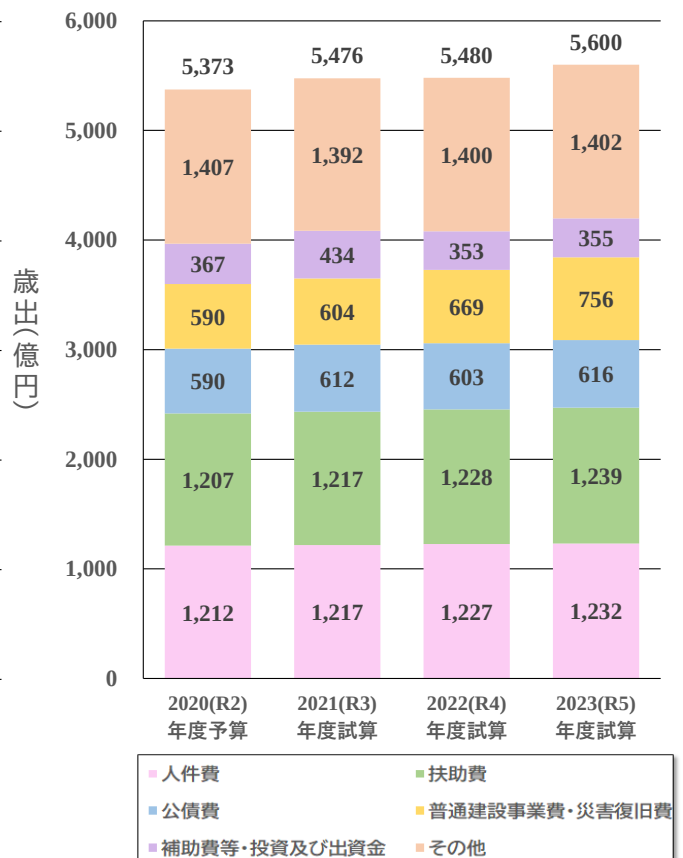


図 2-43 仙台市の財政見通し（歳出）



出典：仙台市の財政見通しと今後の財政運営（財政局）

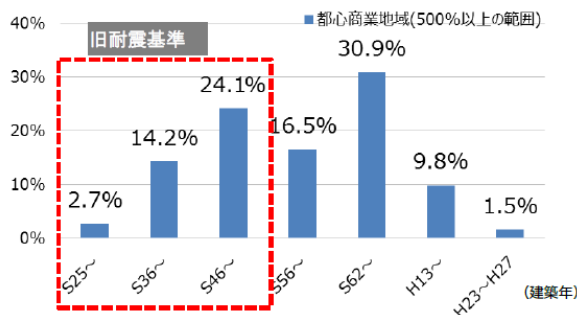
注：普通会計ベース

(5) 都心の動向

- ・都心における建築から30年以上経過した建築物が61%となっているとともに、旧耐震基準（1981（昭和56）年以前）のオフィスビルが41%もあり、機能更新が進んでいません。
- ・オフィス入居型の都市型産業の立地や既存テナントの拡張・移転などにより、空室率は改善してきていますが、近年、オフィスの新規供給はほとんどなく、進出を検討する企業のニーズに合ったオフィス空間の整備が必要となっています。

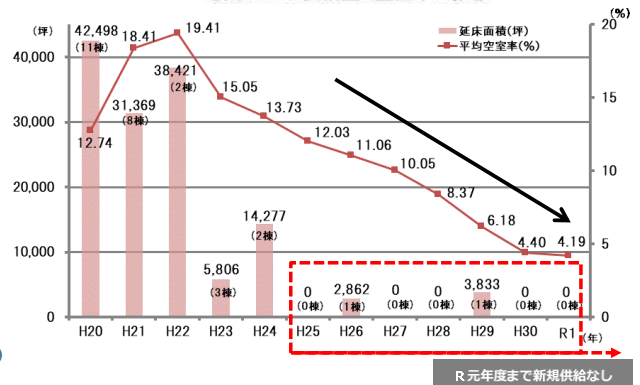
図2-44 都心の動向（その1）

— オフィスビルの建築年次分布 —



出典：都市整備局資料

— 新築ビルの供給量と空室率の推移 —

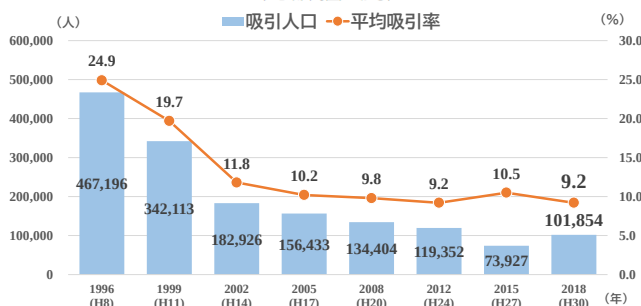


出典：オフィスレポート 仙台2020（三鬼商事）を仙台市で加工

- ・地下鉄沿線や郊外地域への商業施設の立地の増加や、電子商取引の市場規模が年々拡大していることなどにより、中心部の吸引人口が減少傾向となっています。
- ・仙台駅東西自由通路の拡幅や大型店の出店などにより、仙台駅周辺の歩行者通行量が増加するなど、仙台駅周辺に人の流れが集中しています。
- ・都心への来訪者は訪問箇所数が2ヶ所未満となっていることから、移動手段の充実により、都心へのアクセシビリティや都心内の回遊性の向上が必要となっています。

図2-45 都心の動向（その2）

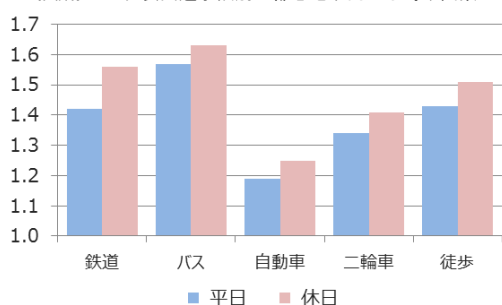
— 中心部商圏の吸引人口 —



出典：宮城県商圏(宮城県)

注：吸引人口＝商圏人口に買回品の購買先支持率を乗じて得た数値。平均吸引率＝吸引人口を商圏人口で除して得た数値。

(箇所) — 代表交通手段別の都心地域内立ち寄り回数 —



— 仙台市中心部商店街の歩行者通行量(休日) —

(単位：人/11h)			
調査地点	地点名	H31通行量(前年比)	通行量比
1	仙台駅・東西自由通路(東口改札前)	69,535(1.22)	1.00
2	ペDESTリアンデッキS-PAL前	58,158(1.04)	0.84
3	松澤蒲鉾店前(名掛丁)	60,619(1.07)	0.87
4	三瀬不動尊・三原堂前(クリスロード)	61,416(0.96)	0.88
5	藤崎前(おおまち)	48,871(1.03)	0.70
6	京雅堂仙台一番町店前(サンモール)	16,144(1.02)	0.23
7	大井宝石店・フォーラス前(一番町一番街)	43,696(0.92)	0.63
8	カワイ・浅久前(一番町四丁目)	33,616(0.91)	0.48

仙台駅
周辺

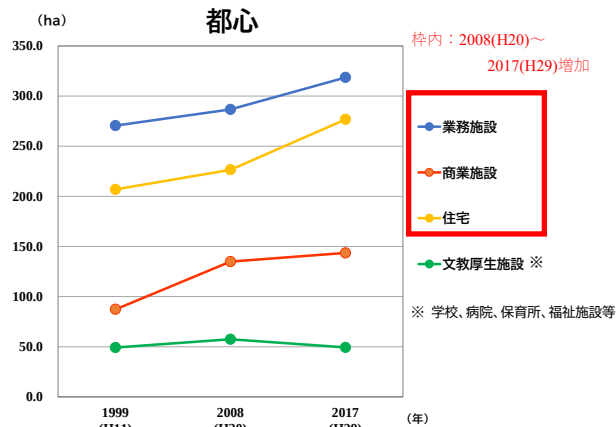
出典：2019年度仙台市中心部商店街の通行量調査結果(仙台市、仙台商工会議所)

注：調査日時は2019年5月26日(日)9時～20時。天候は薄曇。通行量比は調査地点1を1.00とした場合の各地点の通行量比

- ・都心では、住宅・共同住宅の総延床面積が大きく増加しています。
- ・住宅・共同住宅は、都心の縁辺部で集積が高くなっているものの、1999（平成 11）年から 2017（平成 29）年までの増減率をみると、都心のエリア全体で増加しています。
- ・商業系施設については、都心の中心部に集積しているものの、住宅・共同住宅と比較し同期間の増減率をみると、増加しているエリアは少ない状況です。今後は、都心の各エリアの特性に応じた新たな賑わいや魅力の創出が必要となっています。

図 2-46 都心の動向（その 3）

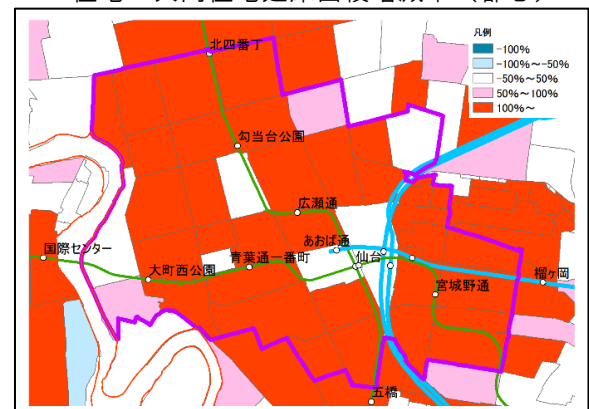
1999(平成 11)～2017(平成 29) 用途別総延床面積の変化（都心）



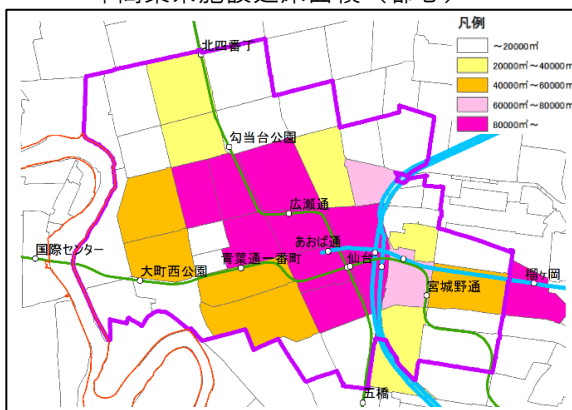
2017(平成 29)年
住宅・共同住宅延床面積（都心）



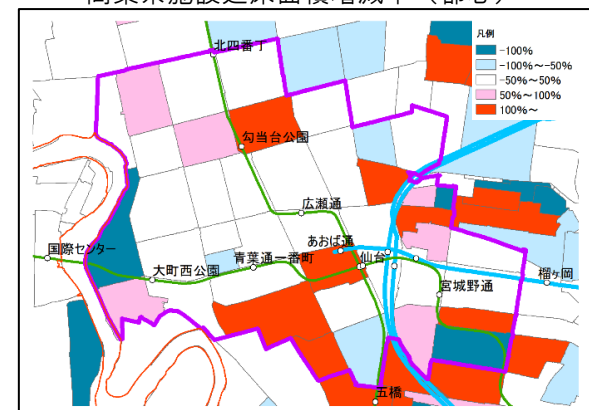
1999(平成 11)～2017(平成 29)年
住宅・共同住宅延床面積増減率（都心）



2017(平成 29)年
商業系施設延床面積（都心）



1999(平成 11)～2017(平成 29)年
商業系施設延床面積増減率（都心）



都心（参考：仙台市都市計画マスタープラン地域別構想）
出典：平成 30 年度都市計画マスタープラン策定調査業務

(6) 災害の発生予測

- ・宮城県沖でマグニチュード7以上の地震が30年以内に起きる確率が90%程度となっています。
- ・20世紀末と比較すると、21世紀末では各地域で非常に激しい雨（1時間雨量50mm～80mm）や大雨（日降水量100mm以上）の年間発生回数が増加すると予測されており、近年多発する大規模自然災害への対応が必要となっています。

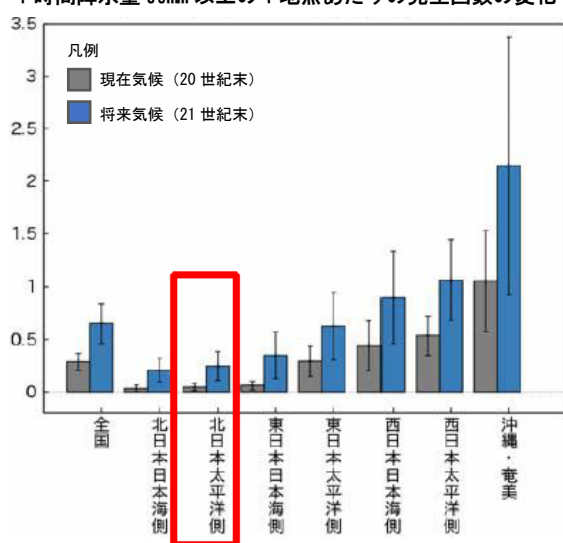
図 2-47 宮城県沖地震等の発生確率

地震		マグニチュード	30年以内の地震発生確率 (2019.1.1時点)
海溝型地震			
日本海溝沿い	超巨大地震 (東北地方太平洋沖型)	9.0程度	ほぼ0%
	宮城県沖	7.9程度	20%
	ひとまわり小さい プレート間地震	7.0～7.5程度	90%程度
	宮城県沖の 陸寄りの地震 (宮城県沖地震)	7.4前後	50%程度
内陸の活断層で発生する地震			
長町-利府線断層帯		7.0～7.5程度	1%以下

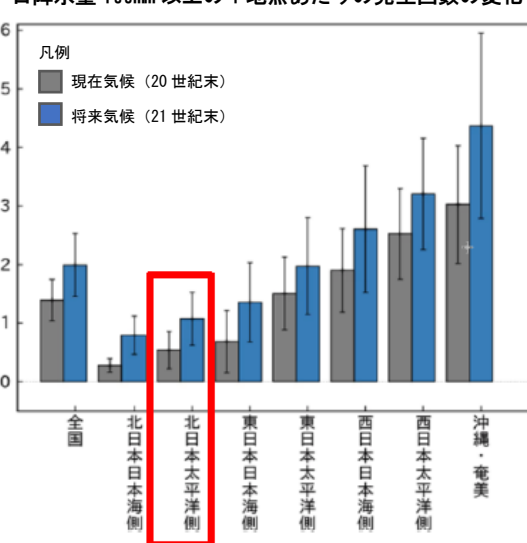
出典：地震調査研究推進本部ホームページ

図 2-48 大雨等の年間発生回数の変化

1時間降水量50mm以上の1地点あたりの発生回数の変化



日降水量100mm以上の1地点あたりの発生回数の変化



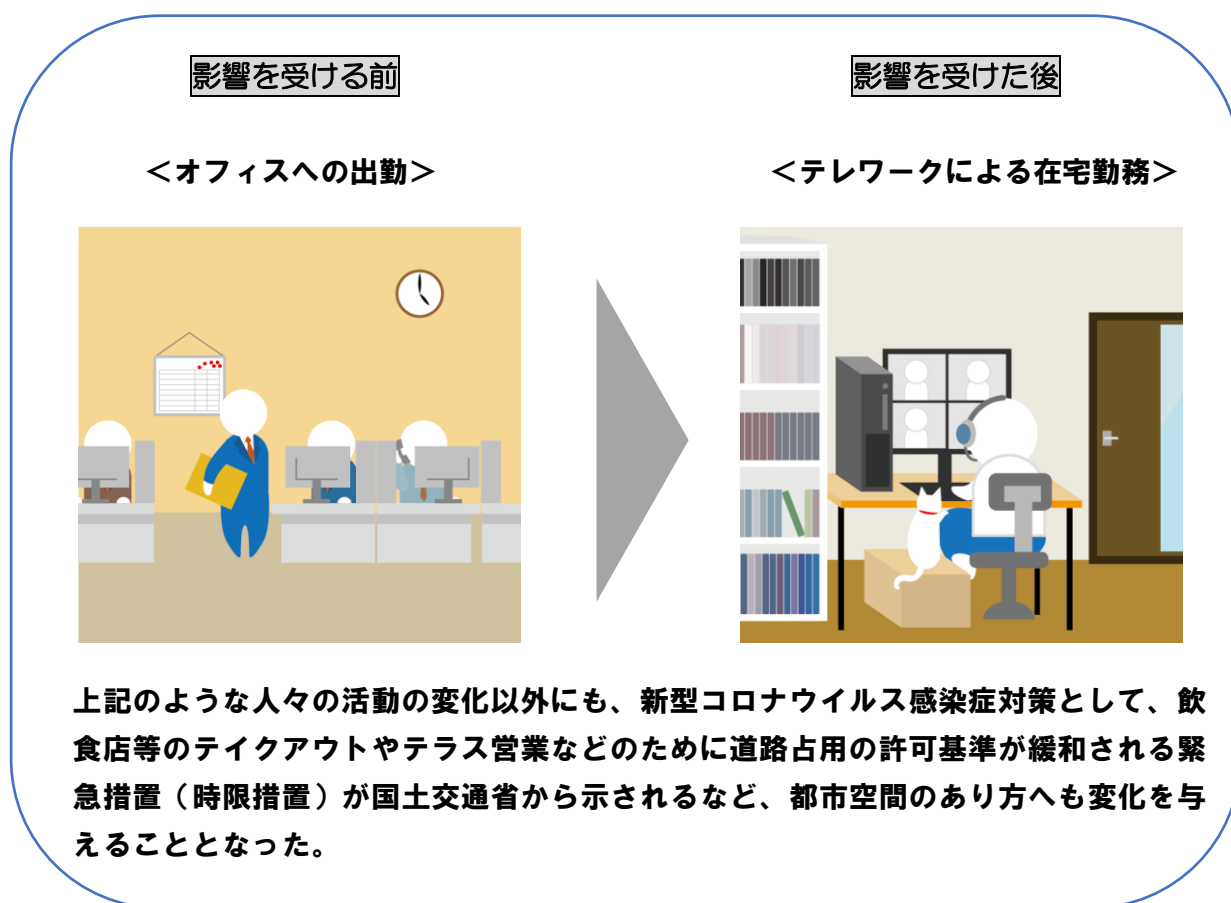
出典：気象庁（2017）「地球温暖化予測情報 第9巻」

注：棒グラフは平均発生回数、細縦線は現れやすい年々変動の幅（各地域とも、左：現在気候、右：将来気候）。現在気候は観測値とは異なる。

(7) 社会の変化による都市政策への影響

- ・2020年に日本国内でも感染が拡大した新型コロナウイルス感染症による影響は、これまでの都市における働き方や住まい方といった人々のライフスタイルや価値観に大きな変化をもたらす機会となり、今後の都市のあり方へ影響を与える可能性があります。
- ・今後は、このような社会情勢の変化による都市のあり方が変わっていく中で、都市計画を含む都市政策の見直しや、迅速かつ柔軟な対応策の実施など高い対応力が求められています。

図 2-49 新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化の例



3. 市民から見たまちづくり

(1) 市民参画の目的

本方針における都市づくりの視点を検討するにあたって、実際に本市に関わる人々に、様々な立場から本市の魅力や強みを今後の都市づくりにおいて重点的に取り組むべきことについて意見を頂くことを目的にワークショップや意見交換会等を実施しました。

対象者は、「学都」の象徴であり今後のまちづくりを担う世代である大学生、本市における各地域におけるまちづくりに関わっているまちづくり専門家、市内企業の支店等に勤務し他都市と比較した本市の特色に対する視点を持つ通勤者の方々となりました。

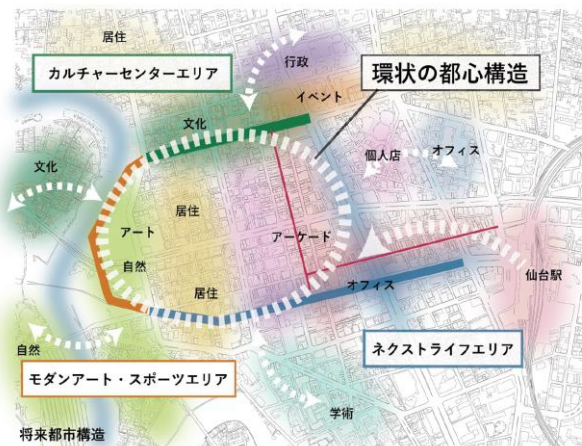
(2) まちづくりへの意見

①大学生

■仙台のまちづくりへの提案

- ・「仙台市中心部の発展が仙台市全体の活性化につながる！」という視点から、提案の対象を都心部としています。
- ・エリアの特色を強化し、環状にそれらを結び、目的のモノ・コト・ヒトに「めぐり・あう街」を実現する将来都市構造の提案を行っています。

大学生から提案のあった都心部のイメージ



②まちづくり専門家

■未来の仙台のあるべき姿・仙台のまちづくりの主な意見

分野	意見
経済	・ 他都市と比較すると、まちづくりに関する補助や施策が弱い。他都市は、<u>お金を投入するポイント</u>がはっきりしている。 ・ 大きな再開発だけでなく、<u>小さなまちづくりに対する支援も必要</u>。
文化	・ <u>伊達の文化をもっと見せてはどうか</u>。見せ方でもっと仙台をアピールできる。
交通	・ 欧米のように「<u>歩いて生活できる街</u>」を作るのに税を投入すべき。
環境	・ 公園などはやはりほしい。<u>人が集まるコアのようなものが必要</u>。

③通勤者

■これからの仙台のまちづくりについての主な意見

分野	意見
意識	・ 「東京」を意識するのではなくアジア等の海外目線での「東北」意識を持つ。
人	・ 仙台は常に人が入れ替わる。その人たちが短期間で仙台を好きになれるように、<u>溜まれる場所があるといい</u>。 ・ <u>若者に愛される街に。夜の賑わいや子育てのしやすい環境が残りたいと思わせる</u>。
情報発信	・ <u>エリアごとのブランディング</u>。切り取り方／見せ方を上手く。
教育	・ <u>家族で住みたい街にする</u>。子どもの学力・教育が重要で、教育のICT化などは効果的。

4. 都市づくりの視点

本市の魅力や強みや、本市を取り巻く動向、市民から見たまちづくりへの意見、仙台市基本計画における4つの都市個性（環境・共生・学び・活力）を踏まえて、21世紀半ば（2050（令和32）年頃）を見据えた都市像の実現を目指した都市づくりの視点を以下のとおり整理しました。

1. 本市の魅力や強み

- | |
|---|
| （１）東北の中核としての機能
・東北の商業・業務機能の中心として多くの人々が活動
・公共交通ネットワークや広域交流ネットワークが充実 |
| （２）世界的な研究施設の立地
・次世代放射光施設の立地が決定し、研究開発拠点の集積も含めて、仙台・東北の経済や産業の発展に大きく寄与することが期待 |
| （３）豊かなみどりと恵まれた気候
・「杜の都」仙台として、豊かな自然環境と市街地の多様な都市機能が調和した魅力的な都市空間 |
| （４）防災力の高いまち
・中心市街地の地盤の強さに加えて、多重防御による総合的な津波対策を実施するとともに、「防災環境都市・仙台」としてのブランド形成 |
| （５）学都・仙台としての知的資源の集積
・「学都」として人材を含む知的資源や貴重な空間資源 |
| （６）多彩な文化・観光・交流資源
・様々なイベント活動等に加えて、豊かな自然や温泉、歴史・文化、食など、多様な観光資源 |
| （７）市民によるまちづくり活動の展開
・地域住民や市民活動団体、地元に根差した企業など、多様な主体の連携によるまちづくり活動が盛んに実施 |

2. 本市を取り巻く動向

- | |
|--|
| （１）人口の動向
・東北地方の人口減少が顕著になる中、本市の減少スピードは比較的緩やかであり、東北の人口ダムとしての機能向上が必要 |
| （２）土地利用の動向
・鉄道沿線区域への人口集積が進み、暮らしを支える都市機能も増加するなど、目標とする「機能集約型市街地」の形成が進展 |
| （３）交通の動向
・鉄道利用の割合が増加しており、公共交通利用が進行 |
| （４）財政の動向
・財源対策にも限界が生じる見通しであり、効率的で効果的な都市づくりを進めることが必要 |
| （５）都心の動向
・エリアごとの特性に応じた新たな賑わいや魅力の創出が必要 |
| （６）災害の発生予測
・近年多発する大規模自然災害への対応が必要 |
| （７）社会の変化による都市政策への影響
・迅速かつ柔軟な対応策の実施など、社会の変化への高い対応力が必要 |

3. 市民から見たまちづくり

- | |
|---|
| （１）大学生
・各エリアの特色を強化して、環状にそれらを結ぶことにより、「めぐり・あう街」を実現 |
| （２）まちづくり専門家
・文化や交通、環境等の仙台らしさを大切にして、まちづくりとして重点的なところには投資すべき |
| （３）転勤者
・子育てのしやすい環境や子どもの教育環境の充実により、家族で住みたい街に
・来訪者や若者に愛される街となるため、魅力的な人・モノに出会える溜まり場づくりや夜の賑わいが重要 |

仙台市
基本計画
における
都市個性

環境

自然と都市機能が
調和した
都市環境

共生

市民の力で築き
上げてきた
共生社会

学び

一人ひとりの成長に
つながる
学びの
風土

活力

東北における交流
と経済の
広域拠点

都市づくりの視点

本方針で整理をした5つの都市づくりの視点は、次のとおりです。

都市づくりの視点①

「躍動する都市」

東北の中核を担う都市としての高次な都市機能が集積するとともに、賑わいにあふれ、東北と世界をつなぐ広域交流拠点（起点）・経済活動の中心となり、東北を力強く牽引する躍動する都市

都市づくりの視点②

「暮らしやすい都市」

豊かな自然環境と都市機能が調和した都市空間を活かし、多様性が活きるまちとして、多様な世代、様々な価値観などによるライフスタイルに応じることができる、快適で楽しく暮らしやすい都市

都市づくりの視点③

「美しい都市」

これまでの歴史の中で市民とともに守り、育んできた緑を中心として、質が高く、人との関わりによってより魅力的となる景観や、環境負荷の少ない都市空間が形成され、風格と品格のあふれる快適な都市環境を有した美しい都市

都市づくりの視点④

「強靱な都市」

自助・共助・公助が浸透した世界に誇れる防災力を持ち、災害に強い都市構造が構築される強靱な都市

都市づくりの視点⑤

※上記4つの視点の総合的な取り組みにより目指す視点

「選ばれる都市」

国内外から人々が交流を求め集い、多様な主体が協働し、生き生きと活動するとともに、誰もが挑戦し活躍できる環境があることで、都市としての魅力や活力にあふれ、働く場所や学ぶ・楽しむ場所、暮らす場所として選ばれる都市